

地方懇談会における意見の概要

1. 趣 旨

新たな土地改良長期計画の策定に当たり、パブリック・インボルブメント（PI）を導入し、検討過程の段階から幅広く意見を求める機会を設けるとともに、農業生産の基盤の整備に際しては、地域の特性を計画に反映させることが重要であることを踏まえ、各地方農政局等において地方懇談会を開催し、各地域の実情を踏まえた整備のあり方等について議論が行われた。

2. 委員の構成

地方懇談会の委員は、地域内の農業農村整備に知見のある学識経験者、地方公共団体の幹部、土地改良区等農業関係者で構成。

3. 開催の状況

各地方農政局等において、右表の日程により、新たな土地改良長期計画に係る地方懇談会を1～2回開催。

4. 地方懇談会における意見の概要

別紙参照

開催日程一覧

局 名	第 1 回	第 2 回
北 海 道	6月18日	7月26日
東 北	3月27日	7月 8日
関 東	3月25日	6月25日
北 陸	3月19日	7月10日
東 海	3月15日	7月 8日
近 畿	7月16日	
中国四国	3月 5日	7月 4日
九 州	3月18日	7月 5日

沖縄は沖縄振興特別措置法に基づく「農林水産業振興計画」を策定中であり、当該計画に係る議論を参考とする。

地方懇談会における意見の概要

項 目	主 な 意 見
<p>1．意欲ある農業経営体の育成支援 整備地域の重点化</p> <p>既存ストックの活用</p> <p>農地集積促進のためのソフト施策との連携強化</p> <p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備地区では、農地集積の加速化に有効な大区画化や土地利用型畑作営農に対応した汎用化を推進することが必要。 ・整備済み地区では、畦畔除去等簡易な再整備による大区画化とともに、老朽化した暗きょ排水、農道舗装等の計画的な更新を行うことが必要。 ・水田農業地帯では、一次整備済み地域及び未整備地域とも大区画化の整備が重要。 ・平地農業地域では、生産性向上のため大区画や土地利用型畑作営農に対応した汎用化を基本とするが、集落周辺では、生きがい農業等の要望に応えうる弾力的な整備を行うべき。 ・老朽化により機能低下している用排水路等の施設の更新整備を行う際は、農地利用集積や営農支援対策と連携することが必要。 ・担い手の育成・支援や法人化の促進及び農地の利用集積を進めるソフト対策との有機的連携が必要。また、担い手を育成するためには、基盤整備のみならず、生産・栽培のあり方、経営のあり方、流通のあり方も踏まえた上で育成支援を検討することが必要。 ・耕作放棄地を有効活用するためには、地域の担い手等に農地が集積する仕組みづくりが重要。 ・後継者にとって農業を魅力的なものとするためには、所得で国際競争力に耐えられる条件整備と営農の展開が必要。 ・事業着手前に地域振興及び地域農業の将来ビジョンを策定することが必要。

項 目	主 な 意 見
2．消費者ニーズに対応した総合的な食料供給力の強化 水田の汎用化	<ul style="list-style-type: none"> ・水田地帯で多様な農業生産を行うには、営農支援対策と連携しつつ排水条件の向上による汎用化を積極的に進めることが重要。
畑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・畑作では、導入作物や地域の立地条件等に応じて、暗渠排水や客土、心土破碎等の土層改良対策、良質な堆肥等の生産に必要な施設や環境保全林の整備や、地域の営農ニーズに即した区画形状や農道の配置等弾力的な整備が必要。
(畑地かんがい)	<ul style="list-style-type: none"> ・自給飼料の増産を進めるには、輪作体系への飼料作物の導入、稲わら等低利用資源の活用など推進することが必要。 ・多様な消費者ニーズに対応するには、新品種の導入や品質の向上が必要な地域等畑地かんがい用水の需要が高まっている地域を重点的に整備するとともに、段階的な施設整備や弾力的な整備水準の設定など、地域の特性に応じた整備が必要。
(傾斜地)	<ul style="list-style-type: none"> ・傾斜地の樹園地地域等の大規模かつ安定的な水源の確保が困難な地域では、暫定的な水源の確保等地域の特性に応じた弾力的な整備が必要。
(草地整備)	<ul style="list-style-type: none"> ・酪農・肉牛飼育農家が多い地域では、飼料作物の生産性の向上を図る観点から、立地条件、利用目的に応じた弾力的な草地整備が重要。 ・飼養規模や立地条件を考慮し、谷地田や周辺林地を活用した採草・放牧地の整備などにより、整備コストと飼養労力の節減を図ることが重要。
(樹園地整備)	<ul style="list-style-type: none"> ・樹園地の整備では、傾斜改良、区画の整形等本格的な面整備、省力化のための必要最低限の機械化を可能とする園内作業道等の整備・更新、かんがい施設等水利施設の整備が必要。
広域連絡農道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の販路拡大と安定的な食料の供給や、農村地域の生活道路としての役割を踏まえて、一般道路との連携・調整を図りながら、効果の早期発現が可能な路線から重点的に整備を進めるべき。
中山間地域の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域でも比較的傾斜の緩やかな地域では、それぞれの立地条件に即した区画形状や農道の配置等弾力的な整備を行うことが重要。

項 目	主 な 意 見
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域では、生産組織等による多様な消費者ニーズに対応した少量多品目栽培等の営農展開で成功している所もある。営農支援対策と連携して整備を行うことが必要。 ・ 都市的地域では、土地利用計画の新たな枠組みの検討と併せ、消費者ニーズに対応するための弾力的な区画形状等の整備を推進することが必要。
<p>3．安定的な用水供給機能の効率的な維持確保 予防保全対策の導入</p> <p>更新整備手法の転換</p> <p>適切な維持・管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更新時期を迎える既存ストックについては、予防保全を取り入れた適切な維持保全対策により施設の長寿命化を図ることが重要。 ・ 物理的老朽化だけでなくメンテナンスの面（電子機器、部品の生産）も考慮しつつ、施設の老朽度合いに応じた効率的・機動的な更新整備手法への転換が必要。 ・ 更新整備と併せ、合理的な水利システムの構築を図るとともに、地域合意のもと地域用水として「憩いと安らぎの場」を積極的に提供してはどうか。 ・ 維持管理については、「地域ぐるみで管理する仕組みづくり」が重要。この視点を長期計画に盛り込むことはできないか。 ・ 基幹水利施設の維持確保のためには、土地改良区の統合整備、運営の近代化の推進が重要。 ・ 土地改良区が地域住民と連携した運動を積極的に行い、地域資源である水田や土地改良施設が果たしている役割や農業水利施設等の維持管理について、地域住民の理解を促進することが重要。 ・ 現在までに整備された土地改良施設をリストアップし、施設が地域の将来にどのような役割を果たすかを明確にした上で、計画的・効率的な維持・更新をすることが必要。 ・ 都市近郊では、安定的で良質な農業用水を継続的に供給し、地域用排水機能を確実に確保するため、関係機関及び地域住民の協力を得ながら適正な維持管理を実施することが必要。

項 目	主 な 意 見
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用水施設の維持管理費の低減を図るためには、風力や太陽等の自然エネルギーによる自家発電の利活用を推進が必要。 ・ 施設管理者の高齢化に対応し、情報・通信技術（ I T ）の導入及び活用による計画的な施設更新が必要。
<p data-bbox="185 432 618 536">4．循環型社会の構築に向けた取り組み 現行施策の着実な推進</p> <p data-bbox="185 715 618 783">実証的な取り組みの実施及び普及</p> <p data-bbox="219 1034 315 1066">その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落排水処理施設の整備に当たっては、「資源循環促進計画」に基づき事業の着実な推進に努めることが必要。 ・ 農業集落排水施設の整備に当たっては、立地条件に応じて合併処理浄化槽、流域公共下水道との連携などコスト縮減に努めることが必要。 ・ 集落排水汚泥、農産加工残渣、生ゴミ等のコンポスト化など、資源循環型社会の構築に向けた取り組みを一層推進し、有機性資源の循環再利用を図ることが必要。 ・ 畜産の家畜排せつ物や使用済みプラスチックの処理については、システムの構築、有効活用技術の確立等のソフト対策と施設整備との連携を一層強化することが必要。 ・ 集落排水処理により生じた排水汚泥の農地還元の必要性等、資源循環に対する農家等の意識改革を促すソフト対策も重要。 ・ バイオマス資源の利活用等によるエネルギー回収システムの構築を図ることが必要。
<p data-bbox="185 1139 618 1243">5．自然と共生する豊かな農業農村環境の創造 農業生産性との関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境や周辺景観に配慮した整備に当たっては、農家の意向を十分配慮しつつ、必要な農業生産性を確保した上で、環境との調和に配慮することが必要。 また、農地や農業用排水施設の持つ公益的・多面的機能に関する理解を促すためのソフト対策、地域住民や地方公共団体等との連携を図ることも重要。

項 目	主 な 意 見
<p>環境配慮型の整備</p> <p>人的な支援体制</p> <p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業用排水路整備の整備に当たっては、可能な限り自然護岸を採用し生物の生息場所を確保したり、年間を通じて水量を確保するなどして自然浄化機能の回復を図り、多様な生物の保全に努めることが必要。 ・ ため池の整備に当たっては、景観形成の貴重な資源として、再生・保全のための整備を推進するとともに、地域住民の利用に伴う管理・運営について協力を得ることが必要。 ・ 事業計画作成時から施設の保全・管理まで地域住民が参加できる環境づくりや、専門的知見を有する者からの助言・指導を取り入れる「生物環境アドバイザー制度」等の活用、住民活動を支援するコーディネータの育成・確保が必要。 ・ 都市部や混住化の進む農村地域では、生活雑排水の流入やゴミの不法投棄等により、農業用水の水質悪化が深刻な問題となっていることから、地域関係者の合意形成を図りつつ、将来の維持管理を踏まえた適正な整備が必要。
<p>6．都市と農山漁村の共生・対流 地域ごとに目標を設定</p> <p>農村の魅力の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農村を農業生産の場としてだけでなく、地域住民の生活の場としての視点でとらえ、将来を担う子供たちが地域に愛着をもち、加えて高齢者の経験や能力を活かされる地域社会に向けて、様々な機能や魅力に着目した農村づくりが必要。 ・ 都市と農村のとの共生・対流の推進や、美しい田園空間の維持管理には、田園風景、水、緑が地域にとって重要な資産であるとの地域住民の理解が必要であり、この理解を促す活動を推進することが重要。 ・ 防風林を配置した植民区画、小麦とばれいしょのモザイクが織りなす景色等すばらしい農村風景など環境に恵まれた居住空間の整備が重要。 ・ 地域住民による農村地域の魅力の再認識、IT等の活用による都市・農村双方の情報交換・ニーズの把握が必要。広域連携による相互補完、ソフト施策と連携した総合的な施策の推進が必要。

項 目	主 な 意 見
<p>地域の特徴を活かした農地と生活環境の一体的整備</p> <p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域において、農業をはじめ地域の産業を活力あるものとするためには、若い人たちがU・J・Iターンして活力のある担い手となるように、立地条件も考慮しつつ、きめ細やかな基盤整備と生活環境の整備を、計画的・総合的に推進することが必要。 ・中山間地域の生産活動及び棚田に代表される美しい景観の維持には、農業継続のために必要な整備が重要。また、中山間地域等直接支払制度に係る集落協定を締結するなどソフト・ハード対策の連携を強化することが重要。 ・農村の自然環境や景観を含む農村文化は、これまでの歴史的経緯や気候風土、それに付随する住民の生活活動等の積み重ねの中で培われてきたものであり、農村文化を保存・伝承する人材の確保・育成が必要。
<p>7．農業災害の防止と安心・安全な地域社会の形成への貢献 農業生産の維持及び農業経営の安定</p> <p>安全・安心な地域社会の形成への貢献</p> <p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤沈下や土壌浸食等の進む地域では、農地・農業用施設等の保全是もとより国土の保全が図られるよう、防災施設等の整備が必要。 ・防風施設の整備に当たっては、栽培品目に応じて防風林の樹種や防風ネットのタイプを選定するなど、きめ細かい整備が必要。 ・都市化の進展による洪水流出形態の変化等の他動的要因により、機能低下している農業水利施設について、施設の機能の回復や被害の未然防止が必要。 ・農地・農業施設の災害危険度に関する点検等を強化し、人命や公共用施設への影響度合いも考慮しつつ、被害発生危険度が高い地区について計画的に実施することが必要。 ・老朽化等機能的に問題があるため池については、安定した貯水量の確保と併せて防災機能を確保するため、計画的・重点的な整備が必要。 ・山林等の保全管理の低下による土砂流亡が想定される地域では、林野庁と連携を図るなど、関係機関との連携を強化した対策が必要。